

七飯町地域公共交通計画素案（案）

令和4年3月

七飯町地域公共交通計画 構成（案）

第1章 はじめに

- 1－1 計画策定の背景と目的
- 1－2 七飯町の位置及び特性
- 1－3 計画の区域
- 1－4 計画の期間

引用状況

令和2年度現況整理資料を参考
七飯町全域を想定
令和4年10月～令和9年10月を想定（5年）

第2章 上位・関連計画

- 2－1 上位計画の整理
- 2－2 関連計画の整理
- 2－3 地域公共交通計画の位置付け

第3章 地域及び公共交通の現状と課題

- 3－1 地域の現状
- 3－2 公共交通の現状
- 3－3 七飯町の公共交通に係る各種調査結果の整理
- 3－4 七飯町内の交通資源の整理
- 3－5 課題の整理

令和2年度現況整理資料を参考
令和2年度現況整理資料を参考
令和2年度各種調査結果を参考
ヒアリング調査などをもとに整理
計画の方向性を参考

第4章 七飯町地域公共交通計画の基本方針

- 4－1 基本方針
- 4－2 基本方針に基づく方向性
- 4－3 方向性に向けた施策体系
- 4－4 七飯町における地域公共交通網の将来像

計画の方向性を参考
計画の方向性を参考
施策案を参考
将来像案を参考

第5章 方向性に向けた施策内容の整理

- 5－1 施策内容の整理
- 5－2 施策実施スケジュール

今回の協議会以降に整理

第6章 施策の持続的な実施に向けた進捗管理

- 6－1 施策と評価指標の関係
- 6－2 評価指標及び目標値
- 6－3 目標値の測定方法
- 6－4 評価指標の評価実施スケジュール

今回の協議会以降に整理
評価指標案及び目標値案を参考
今回の協議会以降に整理
今回の協議会以降に整理

第7章 計画の推進体制

- 7－1 計画推進状況の評価推進体制
- 7－2 評価・検証に向けたP D C Aサイクルの構築
- 7－3 今後の会議開催スケジュール（予定）

今回の協議会以降に整理

七飯町地域公共交通計画における評価指標（案）及び目標値（案）

評価指標（案）	単位	現況値	目標値（案）			備考
			令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	
令和7 (2025)	令和8 (2026)					
タクシーアイド	人/年度	168,652	168,652	168,652	168,652	・令和2年度町内ハイヤー事業者輸送人員実績
町内バス路線の利用者数	人/年度	711,000	711,000	711,000	711,000	・町内を通過する18系統を対象
意識醸成の場や機会の創出回数	回/年度	0	2	2	2	
公共交通情報の周知回数	回/年度	4	4	4	4	・令和3年度町広報誌に公共交通に関する情報を掲載した回数

七飯町地域公共交通計画における施策案

方向性①：町内交通資源を活用した公共交通網の形成

施策①：各地区の特性を踏まえた移動支援・負担軽減策の実施

- ⇒各地区の生活関連施設間で利用しやすい既存公共交通を活用した移動支援を検討
- ⇒各地区内で居住地が広く分布していることから、町内ハイヤーを活用した移動支援を検討
- ⇒行き先については、生活関連施設のほか、バス停留所なども含め検討
- ⇒公共交通が主な移動手段となっている高齢者などを対象とした運賃負担軽減策の検討
- ※行き先や軽減額などは、地域意見及び事業者意見などをもとに検討

施策②：本町市街地までの移動手段の確保

- ⇒藤城・峠下地区及び大沼地区から本町市街地までの移動手段の確保
- ⇒大沼地区においては、大沼交通により運行されている「沼っ子お出かけ号」を事業化し、公的資金の投入により、継続的な移動手段の確保を検討
- ⇒藤城・峠下地区においては、「沼っ子お出かけ号」を参考に、新たな運行や既存運行形態の拡大を検討し、移動手段の確保を検討
- ※行き先や運行時間帯などの具体的な運行内容については、地域意見及び事業者意見などをもとに検討
- ⇒町内の通学者においては、施策③⑦と連携した移動支援を検討

施策③：利用しやすいバス停留所位置の見直し

- ⇒現状の住宅地や施設位置などを踏まえた既存バス停留所位置の見直しの検討
- ⇒バス停留所位置の見直しについては、函館バスや道路管理者などとの協議を踏まえ、実施可能性も含めて検討

方向性②：七飯町と生活圏自治体を結ぶ広域的な公共交通の確保・維持

施策④：広域的な移動の確保に向けた町内交通と広域交通の接続強化

- ⇒施策①②の移動支援及び手段と町内のJR駅や町内を運行する一般バス路線との接続を強化
- ⇒とりわけ、利用の多い通勤・通学時間帯における接続を強化

施策⑤：新函館北斗駅へのアクセスの維持

- ⇒新函館北斗駅を経由する一般バス路線の維持
- ⇒施策⑦と連動した利用者数の確保

方向性③：公共交通の積極的な利用を促す施策・事業の展開

施策⑥：町民及び事業者との継続的な意見交換機会の創出

- ⇒公共交通の利用者を主な対象とした利用者会議の開催
- ⇒運行時間帯や運行形態などについて、意見をいただき、協議会への共有を行う体制を構築
- ⇒事業者から定期的に公共交通の利用状況を共有いただき、協議会への報告を行う体制を構築
- ⇒施策①②③と連携し、施策内容や目標の見直しに活用

施策⑦：公共交通の利用促進を目的とした定期的な情報配信

- ⇒JRやバス路線の運行ダイヤの変更に伴い、必要に応じた情報発信
- ⇒広報等を通じて、公共交通の利用状況の共有や便利な取組などの共有
- ⇒町民だけでなく、来訪者に向けた情報発信についても検討

方向性④：持続的な公共交通の確保・維持に向けた取組の継続

施策⑧：七飯町地域公共交通活性化協議会での評価・検証の継続した実施や見直し

- ⇒年数回の開催を想定し、目標値等の評価を実施
- ⇒将来を見据えた新たな公共交通サービスの調査・研究

七飯町公共交通計画の現状と課題 計画予定期間：5年間

■ 地域及び公共交通の現状と課題 現状

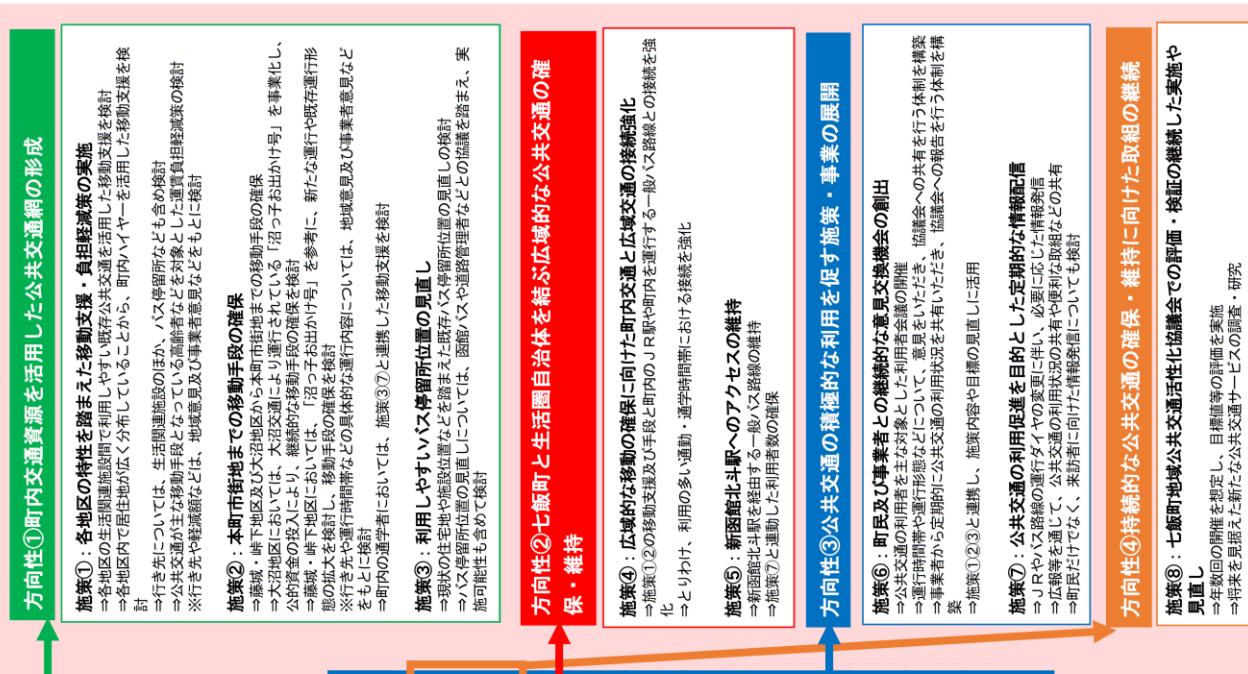
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の進行 ・とりわけ大沼地区の高齢化が著しい
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本町地区及び大中山地区に人口が集中 ・幹線道路による移動が広がっている
町内交通	<ul style="list-style-type: none"> ・生活関連施設（商業・医療・公共施設など）の多くは、本町地区及び大中山地区に集積 ・各地区の特性を考慮した、利便性の高い公共交通の導入が必要
経営	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の生活関連施設と接続しているバス路線数が限定的 ・地形的にＪＲ駅やバス停までのアクセス距離が遠い町民が市街地にも多く存在 ・町内移動におけるＪＲ及び路線バスの活用は難しい可能性がある ・地域によっては、自動車やタクシーなどの移動手段を利用しないこと段階までの移動が難しい ・JR駅が8駅存在（令和3年12月時点） ・バス路線のほとんどが幹線道路を中心とした運行 ・JRや路線バスを利用できる環境下にある町民は約7割 ・今後の事業継続のあり方

■ 公共交通に関する各種調査結果から見えるニーズと課題 ニーズ

アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回答者の運転意向は4割と、今後高齢者が増加する中で、事故のリスクが高まることが懸念 ・通学時の移動実態として、夏期・冬期ともに「家族の送迎」が最も多い ・買い物先及び病院先において、七飯町内だけでなく、函館市も生活圏として確立 ・自宅近辺から目的地の近くまで行くことができる」、「利用したい時間帯に運行している」交通を望む割合が高い ・「観光施設情報が入り入手しやすくなること」や「JR施設までの案内表示」、「街内観光地間を結ぶ交通手段」などが求められている ・「バスの運行便数が少なくて利用しづらい」、「普段と異なる時間に通学する際に、ちょうど良い便がない」など便数についての意見が多い ・「JR駅から七飯高校までの移動が大変」、「休日の部活動等で七飯高校までの移動が不便」と感じている
二周遊観光調査	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時間帯における町内のJR駅やバス路線との接続の強化 ・既存交通資源を活用した周遊観光手段の拡充 ・バス停や駅といった交通結節点から自宅までの移動手段（ラストマイル交通）の検討が必要 ・季節や居住地区に閑散なく、送迎に頼らずとも通学ができる町内移動のあり方の検討が必要 ・広域交通による近隣自治体へのアクセスの確保・維持 ・自動車に依存しなくてもよい公共交通網の形成が必要
バス乗降調査	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時間帯における町内のJR駅やバス路線との接続の強化 ・既存交通資源を活用した周遊観光手段の拡充 ・既存バス停を結ぶ広域的な移動手段の確保 ・町内各地区と本町地区を結ぶ公共交通手段の見直しやラス ・町内移動のしやすさの創出による町内各地区から本町地区まで移動する動きが多い ・そのうち、七飯町と函館市間の移動が多くていている ・路線バスを利用した町内移動においては、町内各地区から本町地区内へのバス停の利用が多い ・町内移動のしやすさの評価を実施し、目標値等の評価を実施

基本方針

住民・事業者・行政が一体となつて育てる、
より使いやすく、持続可能な公共交通網の形成



七飯町における地域公共交通網の将来像(案)



施策①：各地区の特性を踏まえた移動手段の実施 負担軽減策の実施

⇒ 各地区の生活関連施設間で利用しやすい既存公共交通を活用した移動支援を検討
⇒ 各地区内で居住地が広く分布していることから、町内ハイヤーを活用した移動支援を検討
⇒ 行き先については、生活関連施設のほか、バス停留所なども含め検討
⇒ 公共交通が主な移動手段となつている高齢者などを対象とした運賃負担軽減策の検討
⇒ 行き先や運賃額などは、地域意見及び事業者意見を参考とした運賃負担軽減策などともども検討

施策②：本町市街地までの移動手段の確保

⇒ 藤城・峠下地区及び大沼地区から本町市街地までの移動手段の確保
⇒ 大沼地区においては、「沼っこお出かけ号」を参考に、新規の移動手段の確保を検討
⇒ 藤城・峠下地区においては、「沼っこお出かけ号」を参考に、新たな運行や既存運行形態の拡大を検討し、移動手段の確保を検討
※ 行き先や運行時間帯などの具体的な運行内容については、地域意見及び事業者意見などとともに検討

施策⑤：新函館北斗駅へのアクセスの維持

⇒ 新函館北斗駅を経由する一般バス路線の維持
⇒ 施策⑦と連携した利用者数の確保

施策③：利用しやすいバス停留所位置の見直し

⇒ 現状の住宅地や施設位置などを踏まえた既存バス停留所位置の見直しの検討
⇒ バス停留所位置の見直しについては、函館市や道路管理者などとの協議を踏まえ、実施可能性も含めて検討

施策④：広域的な移動の確保に向けた町内交通と広域交通の接続強化

⇒ 施策①②の移動支援及び手段と町内のJR駅や町内を運行する一般バス路線との接続を強化
⇒ とりわけ、利用の多い通勤・通学時間帯における接続を強化

施策⑧：七飯町地域公共交通活性化協議会での評価・検証の継続した実施や見直し

⇒ 年数回の開催を想定し、目標値等の評価を実施
⇒ 将来を見据えた新たな公共交通サービスの調査・研究

施策⑥：市民及び事業者との継続的な意見交換機会の創出

⇒ 公共交通の利用者を主な対象とした利用者会議の開催
⇒ 運行時間帯や運行形態などについて、意見をいただき、協議会への共有を行う体制を構築
⇒ 事業者がから定期的に公共交通の利用状況を共有いただき、協議会への報告を行う体制を構築
⇒ 施策①②③と連携し、施策内容や目標の見直しに活用

施策⑦：公共交通の利用促進を目的とした定期的な情報配信

⇒ JRやバス路線の運行ダイヤの変更に伴い、必要に応じた情報発信
⇒ 広報等を通じて、公共交通の利用状況の共有や便利な取組などの共有
⇒ 町民だけでなく、来訪者に向けた情報発信についても検討